5つのまちづくりの目標



美しい環境と共生するまちづくり

- 広大な市域の中の豊かな自然環境と多様な 都市機能を有しており、これらの特性を最大限 に活かした美しい環境と共生するまちづくり
 - ★循環型社会の形成
 - ★次世代に残す自然環境の保全・創造
 - ★快適な生活空間の形成
 - ★牛活基盤の整備

美しい環境と共生するまちづくりに係る 審議会の意見



- ごみ減量及びリサイクル率向上のため、市民の状況に応じたごみ収集方法等の対策が必要である。
- 環境に関する事業等を行う際の周知や依頼の方法を改め、市民の取組を 広げる必要がある。
- パイオマス発電や新エネルギーの重要性がより高まると考えられることから、津市においても導入に向けた取組を進めるべきである。
- 自然環境学習について、市内の団体等と連携し、市民が参加しやすい事業の実施とPRが必要ではないか。
- 森林保全について森林組合などとの連携をさらに強化することが必要ではないか。
- 「美しい環境」を創出するために、道路等に花を植えるなど、地域住民による環境美化の取組が大切である。
- 狭あい道路の改善や橋の整備など、生活基盤整備を推進する必要がある。

2





安全で安心して暮らせるまちづくり

- 人と人との絆、地域の絆を大切にし、災害や 犯罪の心配のない、誰もが健康で安心して 過ごすことのできる暮らしの場づくり
 - ★安全なまちづくりの推進
 - ★健康づくりの推進と地域医療体制の充実
 - ★地域福祉社会の形成

•

安全で安心して暮らせるまちづくり係る 審議会の意見 ①

- 台俄女の息兄 ① -----
- 予測される津波被害に対して避難訓練を行うなど、地元住民が確実に避難できるようにする必要がある。
- 治学部の津波対策に加え、大雨による土砂災害等に対応できるように、山間部における防災対策の充実が必要である。
- 山間部の住民の防災に対する意識の高揚を図ることが大切である。
- 通学中の児童を巻き込んだ交通事故が発生していることから、通学中の児童生徒が安全に通学できるような対策をとる必要がある。
- 教急車のレスポンスタイムが悪化していることから、レスポンスタイムの向上に向けた取組を行う必要がある。
- 特定健診や健康診断については、受診率を向上させることが大切であるが、特定健診については、指導内容と効果の検証が必要である。
- 非肥満者も含めた生活習慣病リスク対策を進める必要がある。
- 二次救急医療体制の充実を図るために、初期救急医療体制を充実させる 必要がある。

3



安全で安心して暮らせるまちづくり係る 審議会の意見 ②

- 福祉・医療・介護等の連携を深めながら、終末期の高齢者を自宅で看取る 体制を作っていく必要がある。
- 災害時を想定し、福祉避難所の指定を行うとともに、災害時要援護者の情報の把握や支援のあり方について、関係機関が集まって、役割分担等を決めておくことが大切である。
- また、福祉避難所については、可能な限り早期に開設を行うことが必要であり、要介護者、障がい者、難病患者。妊婦の方など、福祉避難所を必要とする方のニーズに対応していく必要がある。
- 津市社会福祉協議会への支援を継続するとともに、社会福祉協議会と津市 が連携を深めることが必要である。
- 支援を必要とする高齢者や障がい者、難病患者等を行政、医師会、地域包括支援センター等が参加する組織で支える仕組みづくりが必要であり、今後も要支援者を支える仕組みを支援していく必要がある。

5つのまちづくりの目標

豊かな文化と心を育むまちづくり

- 誰もが互いを尊重し、地域の良さを認め合いながら、 連携と交流を深めるとともに、生涯を通じた学習機会の 充実やスポーツ振興を通じて、地域社会を担う元気な 人づくりを進めるなど、豊かな文化と心を育むまちづくり
 - ★生きる力を育む教育の推進
 - ★高等教育機関との連携・充実
 - ★生涯学習スポーツ社会の実現
 - ★文化の振興
 - ★人権尊重社会の形成

6

5



豊かな文化と心を育むまちづくりに係る 審議会の意見 ①

- 地域と学校の交流を促進し、相互の連携と協力により、強い絆を築き、家庭 教育の強化と地域で子どもを育てる環境の整備が必要である。
- また、子どもの学力向上については、子どもの学習意欲を高めつつ、状況 に応じて特色ある取組を検討する必要がある。
- 大学や短期大学などの高等教育機関と、地域や小中学校などは、連携す スチャな別人子などの高寺教育機関と、地域やハー る意思が互いにあることから、それぞれのニーズが分か 有することや、連携のサポートを強化する必要がある。 -ズが分かるように情報を共
- 社会教育主事等の人材を生かすとともに、リーダーの育成にも資する質の高い講座を開催するなど公民館機能を強化する必要がある。
- 各地域が連携したイベントの開催などのほか、現在整備が進められている 屋内総合スポーツ施設のみならず屋外総合スポーツ施設の建設も検討を 行い、市のスポーツカのボトムアップを図るべきである。



豊かな文化と心を育むまちづくりに係る

- 審議会の意見 ②
 - 青少年の健全育成として、家庭・地域・学校それぞれが子どもの育ちに責任を持ち、かつ、小学生や中学生、高校生の地域活動への参加を促進する 必要がある。
 - 市民が活動しやすい施設の在り方を検討するほか、地域の歴史的資源については、その保存・活用方法のほか、もっと市民と市外に広く知ってもらう 仕掛けづくりも必要である。
 - 人権は全ての施策に関わる問題であることを認識し、相手の立場を理解 、相互尊重の精神が育まれるよう、家庭・学校・地域で活動を進める必要



参加と協働のまちづくり

公共サービスを担う市民の自主的な活動への支援など を通じて、ユニバーサルデザインの浸透や男女共同参画 社会、多文化共生社会の実現に取り組むとともに、市民、 事業者、大学、行政の力を結集して、それぞれの主体が 役割分担しながら取り組む参加と協働のまちづくり

★市民活動の促進 ★市民との協働の推進

参加と協働のまちづくりに係る 審議会の意見

- 自治会等における地域リーダー等の人材が育成されやすい環境の整備や 地域住民が交流する機会の創出等による地域連帯の強化を図る必要であ
- 市民活動団体等の交流や活動の場、また、中間支援組織の支援や団体間 の情報交換の充実を図り、団体間の連携等による課題解決ができる仕組 みが必要である。
- 地域の活動を行政がどのように支援するのか、また、地域とどのように連携 していくのかを検討する必要がある。

5つのまちづくりの目標

5つのまちづくりの目標



活力のあるまちづくり

■ 県都として集積された都市機能や多様性に富んだ産業 の集積、中部圏と近畿圏の結節点という地理的特性など を最大限に活かしつつ、新たな連携と交流を創出し、本市 の求心力を高めていく観点から、交通ネットワークの形成 と、これと連動した都市機能の整備や産業の集積を図る ことなどによる活力のあるまちづくり

★自立的な地域経済の振興 ★交流機能の向上 ★観光の振興



活力のあるまちづくり に係る

審議会の意見 ①

- 農林水産業の振興について、地域ブランドなど地域に応じた特産品の開発 展杯水産業の接換について、地域ノフントなど地域に応じた特産品の開発 と、達ブランド化推進品目(13品目)などの効果的なPRを推進するとともに 、商品を販売する機会や場所を積極的に割り出していく必要がある。 獣害 に関しては、被害が農家の生産意欲の低下を招いており、対策を強化する 必要がある。また、生産基盤の安定化のため、担い手不足の解消や経営体 質の強化を図る必要がある。さらに、本市の面積の大部分を占める森林について、次世代への引き継ぎを視野に入れた活用や管理が必要である。
- 工業の振興について、本市の経済を活性化させるため、地勢や交通アクセ スの特性を活かし、積極的なPRのもと企業誘致を強化するとともに、市内 企業の高度化や、特殊な技術に係る担い手の育成を推進する必要がある。
- 商業の振興について、買物弱者など社会情勢を考慮しつつ、各商店が顧客 のニーズを意識した誘客が図られるよう支援することが必要である。
- 勤労者福祉と雇用の推進について、「住民意識調査」での市民満足度が低 いことを踏まえ、ハローワークをはじめとする関係機関と連携を図りつつ、層 用の創出と提供、また、有効な人材の活用策についての検討が必要である



活力のあるまちづくり に係る

審議会の意見 ②

- 産業全般の振興について、起業に向けたチャレンジ精神を醸成する取組な ど、起業を応援する具体的な仕組みづくり、また異業種間の交流の促進を 推進する必要がある。
- 交流拠点の整備について、中心市街地の魅力の再構築するため、中央公 民館や社会福祉センターの移転を転機とし、学生など若い世代が活性化に 参画する仕組みをつくるとともに、他都市との違いの明確化を図るなど本市 の魅力をPRしつつ、賑わいの創出を図る必要がある。
- 道路ネットワークの整備については、広い市域を道路や公共交通のネットワークで結ぶことが住みやすさや魅力作りに必要である。
- 一クで報かことが住かべりさべ極力作りに必要である。
 港湾の整備については、率なぎさまちの利用者を視野に入れ、物産販売や観光PRのため、高速船ターミナルの有効活用を図る必要がある。
 公共交通の充実について、広い公共交通のネットワークとして、4つの大学や店店街、産業拠点などを結び、住みやすさや魅力づくりを進めるため、コミュニティバスの運行形態やサービスの見直しを図る必要がある。また、高速船の利便性の向上により、利用者数の増加を図る必要がある。



活力のあるまちづくり に係る

審議会の意見 ③

- 情報ネットワークの推進について、IT関連の学習・研修環境を整えて、人材 育成に活用するとともに、情報媒体の活用による災害情報や地域情報等の 提供や地域課題への対応を実施する必要がある。
- 機状や地域疾域への対心を実施する必要かめる。 観光の振興について、観光協会との連携強化のもと、藤堂高虎公や津城の ような文化遺産、津の海や森林といった自然環境など、本市が持つ地域資 源を活用し推進する必要がある。特に、観光ルートや交通ネットワークなど 観光地を巡回できるしくみづくりや、道の駅など観光拠点の整備、物産の駅 売及びPR、イベントにおける集客の工夫はもちろんのこと、とりわけメディア の活用や年齢層、性別などターゲットの赦り込みなどにより、情報発信を強 化する必要がある。また、ボランティアガイドが地域の歴史・民際を紹介する など、市民自らが活動することも重要であり、行政と市民が連携して津市の 魅力づくりを進めることが必要である。
- 競艇事業の活性化については、競艇事業の健全な運営を進めていくとともに、大規模な集客が可能な施設としての競艇場の有効活用を、観光、交流及び産業面から図っていく必要がある。



活力のあるまちづくり に係る

審議会の意見 ④

- 津市が「住み続けられるまち」として、住みやすさに磨きをかけるまちづくり を推進する必要がある。
- を指するとなっていては、練引きの見直しを含め、土地の価値を高め活力を生み出すような方策を再検討する必要がある。
- 時代の変化や市長の方針、市民の声などをふまえて騰騰のテーブルを作る とともに、早急かつ適時の事業展開を図り、モデル的な取組を通じて成果を 見せる必要がある。

15